

「一般ごみ収集運搬体制の見直し」について

答申がありました

昨年11月4日に、加山市長から廃棄物減量等推進審議会(以下「審議会」という。)に対し「一般ごみ収集運搬体制の見直し」について諮問を行いました。

これを受けて、審議会において審議を重ねてきたところですが、このほど、内容がまとまり、審議会から加山市長に答申がありましたのでお知らせします。

1 答申日・場所

平成27年6月11日(木) 市役所本館2階 応接室3

2 出席者

審議会 会長：田所 昌訓氏(相模原市自治会連合会長)

委員：三田 明弘氏(答申案策定部会長)(麻布大学准教授)

相模原市 梅沢副市長、環境経済局長、資源循環部長

3 経過

市では、基本理念である「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」の実現のため、相模原市一般廃棄物処理基本計画に基づき、ごみの減量化・資源化を着実に推進していくため、様々な施策を進めているところです。

こうした中、更なるごみの減量化・資源化と最終処分場の延命化を図るため、一般ごみの収集回数を見直すなどの「一般ごみ収集運搬体制の見直し」について、審議会に対し諮問を行いました。

諮問を受けた審議会では、「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」を更に推進するために、幅広い議論と検討を行い慎重な審議を重ねた結果、一般ごみの収集回数を週3回から週2回にすることを基本とした意見がまとまり、市長に答申を行いました。

4 答申内容

別紙のとおりです。

5 今後の予定

審議会からの答申を受け、一般ごみの収集回数を見直しに向けて、具体的な検討を行います。

「一般ごみ収集運搬体制の見直し」について

答 申

平成27年6月

相模原市廃棄物減量等推進審議会

1 はじめに

これまで相模原市では、基本理念である「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」の実現のため、相模原市一般廃棄物処理基本計画（以下「基本計画」という。）に基づき、容器包装プラスチック等の資源分別回収の拡大や市域全域でのごみの分別区分の統合、「ごみDE71 大作戦」による周知啓発など、ごみの減量化・資源化を着実に推進していくため、様々な施策が進められている。

こうした中、本審議会は、一般ごみの収集回数を週3回から週2回にするなどの「一般ごみ収集運搬体制の見直し」について、平成26年11月に市長から諮問を受けた。

その諮問事項は、市民の日常生活に密接に関わる重要なものであることから、慎重な検討が必要であると考えた。

このため、本審議会の中に、答申案策定部会を設置して幅広い議論と検討を行うとともに、本審議会においても慎重な審議を重ねてきた。

ここに、審議会として「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」を更に推進するために、「一般ごみ収集運搬体制の見直し」についての意見を答申する。

2 見直しの必要性について

一般ごみの収集量は、平成15年度をピークに減少しつつあり、平成25年度はピーク時に比べ23%以上減少しているが、ここ数年の減少量は鈍化傾向にある。

一方で、一般ごみの中には、適正に分別すれば資源となり得るものが約27%程度含まれている状況にある。

平成30年度を目標年次とする基本計画に掲げる数値目標を達成し、最終処分場の更なる延命化を図るためには、より一層のごみの減量化・資源化が必要となっている。

こうした課題に対し、他市では、収集運搬体制を見直すことによって、ごみに対する発生抑制・排出抑制が図られ、分別意識の向上につながるなど、ごみの減量化・資源化が進むとともに、収集運搬経費についても削減される効果が出ている。

本市においても、ごみの減量化・資源化による最終処分場の更なる延命化や収集運搬経費の削減を図るため、できる限り早期に一般ごみの収集回数を週3回から週2回に移行すべきである。

3 移行の時期等について

移行の時期については、できる限り早期の移行が必要であると同時に、市民の混乱を招かないよう、市民の転入転出や自治会役員の交代時期である年度替りと生ごみが腐敗しやすい夏場を避けるなどの配慮が必要であるため、最も早い時期として平成28年10月に向けて取り組むべきである。

また、移行に当たっては、収集曜日の設定が重要になるが、収集運搬経費の削減や環境負荷の低減の観点などを考慮して設定することが望ましい。

4 留意する事項について

一般ごみの収集運搬体制の見直しにより、移行当初には様々な課題が考えられることから、その対策として次の事項について具体的な施策を検討すべきである。

(1) 市民への周知徹底

排出曜日の変更により、ごみや資源の排出曜日に混乱が生じる可能性があるため、きめ細かな広報などによる市民への周知徹底が必要である。

(2) ごみ・資源集積場所の対策

収集日の間隔が最長で4日間になるため、ごみ・資源集積場所でのごみの溢れや散乱等が生じる恐れがあることから、一般ごみの減量化・資源化に向けた対策やごみの散乱を防止するなどの対策が必要である。

(3) 生ごみの対策

収集日の間隔が最長で4日間になるため、生ごみの臭気等が懸念されることから、生ごみの堆肥化や水切りなどの対策が必要である。

(4) 年末年始の対策

年末年始には、収集日の間隔が最長で11日間になる年があるため、年末年始の間に臨時収集を行うなどの対策が必要である。

5 おわりに

「ともにつくる資源循環型都市 さがみはら」の実現に向けた具体的な取り組みとして、「一般ごみ収集運搬体制の見直し」について、本審議会において審議を重ねてきた。

一般ごみの収集回数を、週3回から週2回に移行するに当たっては、この答申の内容を十分に踏まえ、市民と行政が協働して行動されることを強く望みたい。

限りある資源を大切にし、最終処分場の更なる延命化を図るため、今後も、市民一人一人が、ごみに対する減量化・資源化の意識を高めるとともに、市においては、平成30年度の目標達成に向けて着実に基本計画を推進し、「未来へつなぐ循環の環」が更に強固なものとなるよう期待する。

審議経過

開催年月日	会議名	審議・検討内容
平成 26 年 8 月 21 日	相模原市廃棄物減量等推進審議会（第 6 7 回）	・一般ごみ収集運搬体制の見直しの検討について
平成 26 年 11 月 4 日	相模原市廃棄物減量等推進審議会（第 6 8 回）	・一般ごみ収集運搬体制の見直しについて（諮問） ・相模原市廃棄物減量等推進審議会答申案策定部会の設置について
平成 26 年 12 月 16 日	答申案策定部会（第 1 回）	・「答申案策定部会のスケジュール及び作業内容」について ・「一般ごみ収集運搬体制の見直し」について
平成 27 年 1 月 27 日	答申案策定部会（第 2 回）	・答申案に盛り込む事項について ・同時実施施策について
平成 27 年 2 月 24 日	答申案策定部会（第 3 回）	・諮問「一般ごみ収集運搬体制の見直し」に係る答申（素案）について
平成 27 年 3 月 24 日	相模原市廃棄物減量等推進審議会（第 6 9 回）	・諮問「一般ごみ収集運搬体制の見直し」に係る答申（案）について
平成 27 年 4 月 21 日	答申案策定部会（第 4 回）	・諮問「一般ごみ収集運搬体制の見直し」に係る答申（案）について
平成 27 年 5 月 25 日	相模原市廃棄物減量等推進審議会（第 7 0 回）	・諮問「一般ごみ収集運搬体制の見直し」に係る答申（案）について

相模原市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

（平成27年6月答申時在任委員、敬称略）

相模原市廃棄物減量等推進審議会 委員名簿

役 職	委員氏名	所 属 等
会 長	田 所 昌 訓	相模原市自治会連合会
会長職務代理者	三 田 明 弘	麻布大学
委 員	安 藤 正 義	相模原市老人クラブ連合会
"	五十嵐 道 夫	相模原商工会議所
"	池 田 珠三子	相模原市消費者団体連絡会
"	岩 村 有紀子	公募委員
"	大 竹 利 枝	公募委員
"	鹿 島 陽 一	相模原商工会議所
"	川 前 寿 和	相模原地域連合
"	菅 野 泰 男	相模原市子ども会育成連絡協議会
"	篠 崎 健 一	相模原市農業協同組合
"	杉 田 實	公募委員
"	杉 本 直 宏	津久井地域不法投棄防止協議会
"	高 野 朝 枝	相模原市立小中学校長会
"	高 橋 克 典	相模原廃棄物対策協議会
"	中 田 恭 子	青山学院大学
"	成 井 マユミ	特定非営利活動法人
"	原 正 弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会
"	湊 弘 紀	公募委員
"	八 木 次 夫	相模原市廃棄物減量等推進員

（委員は五十音順）

答申案策定部会 委員名簿

役 職	委員氏名	所 属 等
部 会 長	三 田 明 弘	麻布大学
部会長職務代理者	五十嵐 道 夫	相模原商工会議所
委 員	池 田 珠三子	相模原市消費者団体連絡会
"	大 竹 利 枝	公募委員
"	原 正 弘	神奈川県県央地区廃棄物処理業協議会
"	八 木 次 夫	相模原市廃棄物減量等推進員

（委員は五十音順）